

第5次朝霞市総合振興計画基本構想の構成(たたき台)

1 総合振興計画策定の目的

(第4次計画の表記)

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来ビジョンを描きながら、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、将来の需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめる計画です。

この計画は、市の最上位計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となります。

(以下省略)

2 計画期間・目標年次

- (1) 計画期間 平成28年度から平成37年度までの10年間
- (2) 目標年次 中間目標年次 平成32年度(基本計画の見直し)
最終目標年次 平成37年度

3 計画人口

計画期間内の推計人口の最大値の近似値 約136,000人

4 基本理念

(第4次計画の表記)

～ 市民がつくり、育てるまち ～

市民一人ひとりが主体的に考えて活動し、積極的に交流・ネットワークすることを通じて、まちに対する愛着や自分のまちとしての意識を育みます。その上で、市民が互いに尊重し合いながら、地域の資源を活かして誇りと自信に満ちたまちを創り、育んでいくことを本計画の根底に流れる基本理念とします。

5 目指す将来像・基本目標・将来都市構造(ゾーニング)

(1) 目指す将来像

(第4次計画の表記)

将来像 水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

朝霞市の魅力である武蔵野の緑や川の景観と都市の利便性・安全性の両立した質の高い居住環境の形成をめざします。その中で、市民の誰もが健康で安心していつまでも住み続けたいと思える地域社会が育ち、文化などの地域の資源が最大限に活かされ活気にあふれているまちの姿を本計画がめざす将来像とします。

(2) 基本目標 (将来像の基本コンセプト)

- ① 市民が健康で安心して快適に暮らせる住宅都市
- ② 緑と水を活かした潤いとやすらぎの公園都市
 - 第4次計画からの継続性と市民意識調査等において多くの市民が望むまちのイメージなどを考慮して仮定した。

(3) 将来都市構造 (ゾーニング)

6 将来像実現のための基本方針

(第4次計画の表記)

～ パートナーシップによるまちづくり ～

将来像の実現に向け、まちづくりの基本理念に基づいて、市民と行政や市民相互のコミュニケーションを深め、それぞれが互いの特性を理解するとともに、行政は積極的な情報開示や説明責任を果たすなど、市民参画の環境を整え、パートナーシップによるまちづくりを進めます。

7 将来像実現のための施策の大綱

将来像を実現していくための基本目標に向け、次の施策を推進します。

(第4次計画の大綱)

- (1) 自然と調和したゆとりある都市づくり (都市整備)
 - 土地利用 (土地利用、都市整備、基地跡地利用)
 - 道路・橋梁
 - 公園・緑地・河川
 - 上水道・下水道
 - 景観
 - 住環境・住宅
- (2) 安全で快適な生活環境づくり (生活環境)
 - 防災・消防・救急
 - 交通
 - 環境
 - ごみ・し尿処理
 - 生活
- (3) みんなで支え合う健やかな社会づくり (福祉・健康づくり)
 - 子育て支援
 - 高齢者支援
 - 障害者支援
 - 地域福祉・社会保障
 - 保健・医療
- (4) 豊かな心と人間性を育む人づくり (教育・文化)
 - 学校教育
 - 青少年育成
 - 生涯学習
 - スポーツ・レクリエーション
 - 地域文化
- (5) まちの活力を生み出す産業づくり (産業振興)
 - 産業育成
 - 産業活性化
 - 中小企業・勤労者支援
- (6) ふれあいと連帯を広げる地域づくり (交流・コミュニティ)
 - コミュニティ
 - 市民活動
 - 男女平等
 - 国際化
 - 人権
- (7) 構想推進のために
 - 市民参画
 - 行政
 - 財政

(第5次計画の大綱 - たたき台)

I 暮らしの安全と安心を高めるまち (危機管理室)

(1)安全・安心な暮らしを支えるまち (防災、消防)

II みんなで支え合う健康と福祉のまち (福祉部・健康づくり部)

(2)あたたかく支え合う地域福祉のまち (地域福祉、生活援護、ボランティア、福祉拠点づくり)

(3)次代を担う若者や子どもが健やかに生まれ育つまち (児童福祉、青少年育成、こども医療)

(4)高齢者がいきいきと暮らせるまち (高齢者福祉、介護保険、国民年金、高齢者医療)

(5)障害者がいきいきと暮らせるまち (障害者福祉)

(6)いきいきと健康に暮らせるまち (保健医療・救急体制、病気予防・健康増進、国民保険)

III 豊かな心と人間性を育む教育・文化のまち (学校教育部・生涯学習部)

(7)心豊かな子どもをはぐくむまち (義務教育、学校環境)

(8)生涯を通じ学習・スポーツする人を支援するまち (生涯学習、生涯スポーツ・レクリエーション)

(9)歴史と伝統を大切に豊かな市民文化を創造するまち (文化芸術振興、文化財保護)

IV やすらぎと潤いがあふれる環境と共生するまち (市民環境部)

(10)ふれあいと連帯のコミュニティ息づくまち (コミュニティ、市民活動、多文化共生・地域交流)

(11)市民生活を支える安心なまち (防犯、消費生活、市民相談)

(12)恵み豊かな自然と限りある資源を大切にすまち (生活環境保全・ごみ処理・リサイクル)

(13)地域経済の振興と雇用を支えるまち (産業振興、中小企業・起業家支援、勤労者支援)

V 活力と調和による住みよいまち (都市建設部・水道部)

(14)地域の特色を生かした土地利用を進めるまち (都市計画)

(15)市民を支える交通基盤の整ったまち (交通体系・交通安全、道路・橋梁)

(16)魅力ある景観や人にやさしい生活空間をつくるまち (景観、住環境、ユニバーサルデザイン)

(17)ふれあいと憩いの拠点を大切にすまち (公園、緑地、河川、基地跡地利用)

(18)暮らしを支えるライフラインが整うまち (上・下水道、雨水対策)

VI 基本構想の推進に向けて (市長公室・総務部・市民環境部ほか)

(19)人権と平和を尊重し、ともに生きるまち (人権・平和、男女平等)

(20)効率的・効果的な行政運営の推進

- ・行政評価と行政改革による行政施策の質的充実 (政策企画)
- ・適正な行政事務の遂行 (監査、検査、人権庶務、入札契約、出納、固定評価審査)
- ・機能的な組織づくりと人材の育成 (職員、政策企画、公平)
- ・効率的な電子計算システムの維持 (財産管理)
- ・市民窓口の充実と住民情報等の適正な管理 (総合窓口・支所・出張所)

(21)市民参加と協働によるまちづくり

- ・透明性の高い行政運営 — 情報の発信と収集機能の強化 (市政情報)
- ・市民参加と協働の推進 (全庁、選管)

(22)財政基盤の強化と健全な財政運営

- ・公共財産の管理と計画的な維持・更新 (財産管理)
- ・公平・適正な負担による財政基盤の強化 (財政、課税、収納)